

診療放射線技師養成施設

卒業生の皆様へ

公益社団法人 日本診療放射線技師会

入会のご案内



公益社団法人 日本診療放射線技師会

The Japan Association of Radiological Technologists

<https://www.jart.jp>



目次

- p.01 **会長挨拶**
日本診療放射線技師会の紹介と入会のご案内
●公益社団法人日本診療放射線技師会 会長 上田 克彦
- p.02 **公益社団法人日本診療放射線技師会とは**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 副会長 江藤 芳浩
- p.05 **診療放射線技師法の改正と告示研修**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 副会長 児玉 直樹
- p.08 **「日本診療放射線技師会誌『JART』」と「Network Now」の概要**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 副会長 富田 博信
- p.10 **対談企画**
『ラジエーションハウス』誕生について
●公益社団法人日本診療放射線技師会 会長 上田 克彦
●福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科准教授 五月女 康作
- p.13 **診療放射線技師賠償責任保険について**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 業務執行理事 江端 清和
- p.16 **JART Plus の紹介**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 業務執行理事 江端 清和
- p.19 **STAT 画像報告委員会について**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 STAT 画像報告委員会 委員長 木暮 陽介
- p.21 **検査説明委員会のご紹介**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 理事 検査説明委員会 委員長 小林 聖子
- p.23 **生涯教育制度におけるラダーシステムについて**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 学術担当理事 川守田 龍
- p.28 **放射線被ばく相談員分科会について**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 放射線被ばく相談員分科会 分科会会長 五十嵐 博
- p.30 **災害支援認定診療放射線技師分科会について**
●公益社団法人日本診療放射線技師会 災害支援認定診療放射線技師分科会 分科会会長 中田 正明
- p.32 **入会のご案内**
- p.35 **入会手続き**

日本診療放射線技師会の 紹介と入会のご案内

公益社団法人日本診療放射線技師会

会長 上田 克彦



診療放射線技師養成教育機関で学んでおられる学生の皆様、ならびに既に免許を取得されており、本会への入会を検討されておられる皆様、このたびは入会のご案内にお目通しいただきありがとうございます。

本会の事業目的は、生涯学習を通して国民の医療福祉に貢献できる診療放射線技師の育成を図る事です。また診療放射線技師が一体となつての地位向上や国民の信頼を得る事も本会の役割と言えます。そのため関係省庁との窓口となり、診療放射線技師の皆様の代表として様々な法令改正や現場の声を伝えることにも関わっています。

本会の発祥は、診療放射線技師の国家資格をつくるために設立された団体でした。レントゲン博士がX線を発見した1895年の翌年には日本に診療用X線装置が導入され、1921年には装置を操作する技術者の教育が始まりました。しかし明確な資格がない中でX線利用が広く普及したために、世間ではX線を安全に利用するために国家資格が必要であるとの声が起こりました。そんな中で、第二次世界大戦終戦間もない1947年に本会が設立され、本会の運動も実り1951年には診療放射線技師法の前身の法律が制定されました。それから70年余りが経過し、長い歴史の中で診療放射線技師は医療になくてはならない存在に育っています。

診療放射線技師の国家資格が制定された後も年々医療技術は大きく進化し、X線CTやMRI、PETなど次々に新しい技術が医療に応用されて来ました。このように進歩が著しい技術について理解を深め、安全に業務を行っていただくためのセミナーや法律の改正に対応した研修、また医療の質向上を目指しその技量を認定する資格制度も本会の事業として行っています。

この他、日本診療放射線技師学術大会では、日々の診療で工夫された技術を発表いただき、共有することで、よりよい放射線診療に活かしていただいています。また、国際的な組織である世界放射線技師会 (International Society of Radiographers and Radiological Technologists: ISRRT) の一員として世界各国との交流や学術大会のホスト国としても貢献しています。

本会は、全国をまとめる組織ですが、本会と同じ目的の組織が各都道府県単位で設立されており、皆様がお住まいの地域でも会員間の情報交換が活発に行われています。ぜひ多くの診療放射線技師の方にご入会いただき、一緒に医療界の向上に取り組み、国民医療に貢献していきましょう。

公益社団法人 日本診療放射線技師会とは

公益社団法人日本診療放射線技師会

副会長 江藤 芳浩



公益社団法人日本診療放射線技師会（以下、「本会」）とはどのような団体であるか、また本会に入会する意義について私見を交えながらお話をさせて頂きます。

はじめに

本会は1947年7月13日、まだエックス線技師の国家資格制度が確立していない中で「日本放射線技師会」として創立しました。その後、1951年6月に診療エックス線技師法が公布されたことを受け、「社団法人日本エックス線技師会」と改称し法人格を取得しています。その3年後の1954年5月に第1回診療エックス線技師国家試験が実施されました。1968年5月に診療エックス線技師法の一部を改正する法律（診療放射線技師及び診療エックス線技師法）が公布され、その翌年に「社団法人日本放射線技師会」に改名しています。2008年の公益法人制度改革関連3法の施行後、公益社団法人格の取得を目指して定款改正等の関連整備を進め、2012年4月1日に移行認定を受け「公益社団法人日本診療放射線技師会」と名称変更し現在に至ります。この長い歴史の中で会員が培ってきた放射線技術研究や様々な公益活動の成果は、放射線医療と国民の健康増進に多大な貢献をしてきたといっても過言ではありません。

本会のような職能団体は医療関係以外にも多数存在します。職能団体が法人格を持つことは、より社会的信頼を得ると同時に、責任の所在を明確にすることを意味し、第三者からすれば安心に繋がるとも重要な要素になります。法人の中でも公益社団法人は登記のみで設立可能な法人と違い、法律に則った国の厳しい審査基準をクリアした認定法人で、社会や国民の利益のために事業を行う

ことを趣旨とする社会的信頼が高い団体として位置づけられます。本会は診療放射線技師のみで構成する公益社団法人であり、本会に所属する会員も社会的信頼を担保されることになります。

本会の役割と目的

本会は定款において「国民医療及び放射線診療に関わる予防・診断・治療等の技術の発達を図り、もって公衆衛生の向上及び国民保健の維持発展に寄与することを目的とする」と定めています。つまり本会は、会員の専門技術を向上するための事業を行い、会員がその技術を国民に還元することによって公益社団法人としての役割を果たすということになります。また定款の目的を達成するための事業として、①診療放射線学及び診療放射線技術の向上発展に関する事業、②診療放射線学に関する研究と啓発に関する事業、③放射線診療の安全確保に関わる事業、④診療放射線技師の生涯教育に関する事業を行います。具体的には会員の生涯教育の一環として様々な学術研修事業の他、各種認定資格や認定診療放射線技師制度の運用を行います。主な学術研修事業として日本診療放射線技師学術大会、地域学術大会、各種委員会・分科会が開催する学術・研修イベントを実施する他、学術論文や臨床業務に役立つ情報、イベント情報を掲載した会誌や広報誌の発行、リアルタイムに情報を掲載するホームページの運営などを通して様々な情報発信を行っています。また認定資格制度では、放射線管理士・機器管理士・医療画像情報精度管理士、臨床実習指導教員、放射線被ばく相談員、オートプシー・イメージング（Ai）認定診療放射線技師、画像手術支援認定診療放射線技師、災害支援認定診療放射線技師等の認定事業を

行い、会員の知識・技能向上のための充実した生涯教育事業を展開しています。診療放射線技師は社会からの信託において待遇が保証されますが、それには専門職としての立場を自覚し、生涯学習に取り組んで常に一定水準以上の質を保ち、エビデンスに基づいて国民に安心・安全な医療を提供するという専門職者としての義務が課せられます。是非、本会の会員となってラダー方式による生涯教育システムに参加して頂きたいと願っています。こうした生涯学習など診療放射線技師の義務は、診療放射線技師が肝に銘じるべき職業倫理であり、本会の「綱領」と「診療放射線技師の倫理指針」に明記しています。

診療放射線技師は医療専門職者として、国民により質の高い医療を提供するための提起を行うことも必要になります。そのために行政に対して働きかけを行う、他の医療職能団体と連携する、社会に周知するという役割を担っています。こうした活動は専門職能団体の総意として提起しなければ耳を傾けてもらうことはできません。また、その声に説得力を持たせるためには「行動力」と「組織力（数）」が必要であり、診療放射線技師に関しては本会がその役割を担っています。診療放射線技師業務に関する法令改正や診療報酬改定などにおいて診療放射線技師の総意として意見を述べることができるのは、診療放射線技師が職能団体と

しての基盤をもっているからこそなのです。関心のある学会や研究会に所属することは個の技能向上において非常に大切なことですが、その培った知識や技術を発揮する業務環境を守っていくことが本会の大きな役割であることを理解して頂きたいと思います。

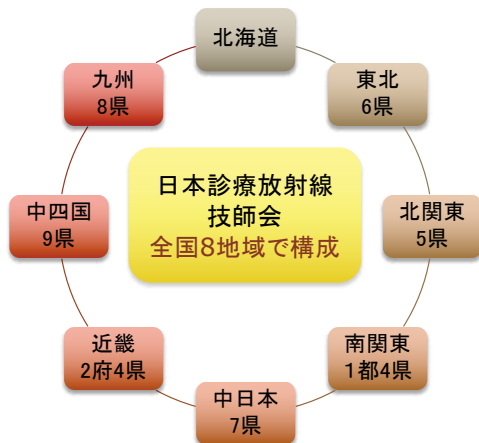
■ これからの診療放射線技師

少子高齢化、人口減少は大きな社会問題となっていますが、医療や診療放射線技師業務にも様々な影響を与えることと想定されています。本会はそうした将来を見据えた事業計画「JART Vision2040」を策定し、その長期目標を「国民から求められる新たな役割の獲得」として「放射線業務以外の拡大」と「病院以外の業務拡大」の2つの柱を掲げ、既に活動を始めています。近年は医療資源の有効な活用のため医師や看護師のタスク・シフト／シェアが進められており、本会も国民の利益向上と診療放射線技師の需要に繋がる業務拡大を推進しています。一方、他職種間の業務シェアは診療放射線技師業務の根幹である人体への放射線照射を必ずしも保証するものではないということにもなり、すべての診療放射線技師が危機意識を持って、歴史の中で培ってきた放射線検査技術と放射線の安全管理技術を国民のために守っていかなくてはなりません。

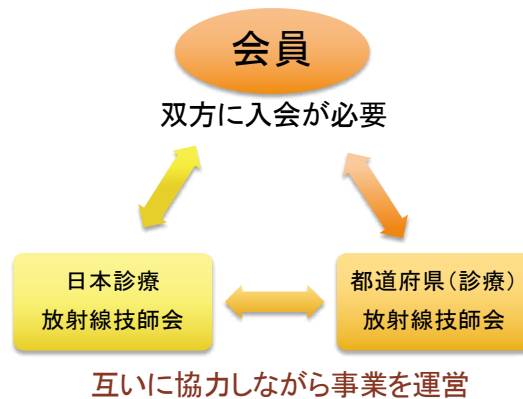
短期目標	事業の合理化
	組織強化
	組織率向上
中期目標	5年後に会員4万人（組織率70%）
	四病協、養成機関、職域団体等 関連団体との連携強化
	管理者育成とラダーの活用
	診療放射線技師会の組織強化
長期目標	国民から求められる新たな役割の獲得
	◆放射線業務以外の拡大
	◆病院以外の業務拡大

JART Vision 2040

＜日本診療放射線技師会 組織＞



＜都道府県（診療）放射線技師会との連携＞



団体や企業などの組織では「社会人基礎力」が必要であると言われています。「社会人基礎力」とは「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」という社会人としての精神面の能力とされています。「前に踏み出す力」は指示待ち人間の逆で、面倒くさいことや人の嫌がる事を、皆のため、自分の成長のためと思って取り組むこと、「考え抜く力」は現状に満足せず、より良くするための解決方法を考える課題発見力、計画力、創造力を発揮すること、「チームで働く力」は多様な人々と共に、その人たちそれぞれの能力を引き出しながら目標に向かって一緒に進んでいく力のことで、規律を守り、ストレスコントロールが必要になります。競争が激化する企業においてはイノベーションが必要で、それを支えるのが社会人基礎力の高い人材であるとされています。診療放射線技師が医療情勢の変化に対応していくためには現状の課

題を把握し、積極性と計画力をもって自ら行動する必要があります。本会が個々の診療放射線技師のために何をしてくれるのかを問うのではなく、診療放射線技師が本会のために何ができるかを考えて頂ければ、それ以上心強いものではありません。

おわりに

本会の会員数（組織率）はまだまだ少ない状況です。さまざまな理由があることは承知して頂きますが、是非、本会に所属する意義を理解して頂き、一人でも多くの診療放射線技師が本会の一員となって、その発展のために共に活動して頂けることを願っています。特に若い診療放射線技師の皆様には、将来を見据え、社会人基礎力をもって日々の業務、自己研鑽に取り組んで頂くとともに、本会事業に積極的に参加して頂けることを心から願っております。

診療放射線技師法の改正と 告示研修

公益社団法人日本診療放射線技師会

副会長 児玉 直樹



2009年8月に厚生労働省においてチーム医療の推進に関する検討会が設置され、チーム医療を推進するために日本の実情に即した医師と看護師等との協働・連携の在り方等について検討を行うこととなった。この検討会の設置は、規制改革推進のための3か年計画（2009年3月31日閣議決定）のなかで、医師と他の医療専門職の役割分担の促進が示され、チーム医療を実践することや各職種が専門性を発揮し、患者のためのよりよい医療が行われることを前提に、その職種でなくとも行いうる業務を他の職種に担わせるべきとのことであった。2010年3月にチーム医療の推進について「チーム医療の推進に関する検討会報告書」が取りまとめられ、2010年4月30日に厚生労働省医政局長通知（医政発0430第1号）「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が発出され

た。この通知において、表1に掲げる業務については、現行制度の下において診療放射線技師が実施することができることから診療放射線技師を積極的に活用することが望まれる、とされ、診療放射線技師の業務範囲が拡大された。

チーム医療の推進に関する検討会では現行法制度を変更することなく、解釈を拡大することにより業務範囲を見直すことが目的であったが、この後、現行法制度を見直すことで業務を拡大することを目的にチーム医療推進会議が発足した。チーム医療推進会議の中にチーム医療推進方策検討ワーキンググループが設置され、診療放射線技師の業務範囲については2011年11月の第9回、2013年9月の第13回にて議論された。それぞれの専門性を最大限に発揮するチーム医療を推進するため、診療放射線技師が実施する検査に伴い必要となる3つの行為を、診療の補助として業務範囲に追加することになった。具体的には表2に示す通りである。2014年2月12日に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案が国会に提出され、6月25日に法律が公布された。なお、診療放射線技師の業務範囲

**表1 医療スタッフの協働・連携による
チーム医療の推進について**

- ① 画像診断における読影の補助を行うこと
- ② 放射線検査等に関する説明・相談を行うこと

表2 診療放射線技師が実施する検査に伴い必要となる3つの行為

- ① 造影剤の血管内投与に関する業務
 - (1) CT検査、MRI検査等において医師又は看護師により確保された静脈路に造影剤を接続すること及び造影剤自動注入器を用いた造影剤投与を行うこと。
 - (2) 造影剤投与終了後の静脈路の抜針及び止血を行うこと。
- ② 下部消化管検査に関する業務
 - (1) 下部消化管検査に際して、カテーテル挿入部（肛門）を確認の上、肛門よりカテーテルを挿入すること。
 - (2) 肛門より挿入したカテーテルより、造影剤及び空気の注入を行うこと。
- ③ 画像誘導放射線治療（image-guided radiotherapy : IGRT）に関する業務
 - (1) 画像誘導放射線治療に際して、カテーテル挿入部（肛門）を確認の上、肛門よりカテーテルを挿入すること。
 - (2) 肛門より挿入したカテーテルより、空気の吸引を行うこと。

表3 タスク・シフト／シェアを推進するために法令改正が必要な業務

	実施可能とする行為	対象法令
1	造影剤を使用した検査やRI検査のために、静脈路を確保する行為、RI検査医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為	法律 省令
2	RI検査のために、RI検査医薬品を注入するための装置を接続し、当該装置を操作する行為	法律
3	動脈路に造影剤注入装置を接続する行為（動脈路確保のためのものを除く）、動脈に造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為	省令
4	下部消化管検査（CT コロノグラフィ検査を含む）のため、注入した造影剤及び空気を吸引する行為	省令
5	上部消化管検査のために挿入した鼻腔カテーテルから造影剤を注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に鼻腔カテーテルを抜去する行為	省令
6	医師又は歯科医師が診察した患者について、その医師又は歯科医師の指示を受け、病院又は診療所以外の場所に出張して行う超音波検査	法律

の見直しについては2015年4月1日より施行された。2015年3月31日に厚生労働省医政局医事課長通知（医政医発0331第2号）「医政局診療放射線技師法及び臨床検査技師等に関する法律の一部改正の施行等について」が発出され、診療放射線技師が新たな業務を行うに当たっては、法令により研修の受講が義務付けられているものではないが、その養成課程において新たな業務に係る教育を受けていない診療放射線技師については、医療安全の確保の観点から、新たな業務を行うに先立って、公益社団法人日本診療放射線技師会が実施する研修を受ける必要があるとされた。

2019年3月に取りまとめられた「医師の働き方改革に関する検討会報告書」によれば、2024年4月から勤務医の時間外労働上限を原則年960時間以下、救急部門や研修医等については各医療機関に健康確保措置を義務付けたうえで、特例的に年1,860時間以下となる。また、医療は医師だけでなく多様な医療専門職種の連携によりチームで提供されるものであり、医師から他の医療専門職種への業務の移管（タスク・シフティング）や業務の共同化（タスク・シェアリング）を推進することにより、患者へのきめ細かなケア等による質の

向上や効率的な医療提供を進めることが可能になるとの観点から、積極的にタスク・シフト／シェアを推進していくことになった。2020年12月にとりまとめられた「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト／シェアの推進に関する検討会 議論の整理」によれば、診療放射線技師に対して法令改正を行いタスク・シフト／シェアを推進する業務は表3の通りである。法律に関する事項は、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案として国会へ提出されるとともに、政省令事項については順次改正を行っていくとされた。この議論の整理を受けて、2021年2月2日に良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案が国会へ提出され、5月28日に法律が公布された。

診療放射線技師法の主な改正内容については、1) 診療放射線技師の業務に、放射性同位元素（その化合物及び放射性同位元素又はその化合物の含有物を含む。）を人体内に挿入して行う放射線の人体に対する照射を追加すること、2) 診療放射線技師が病院又は診療所以外の場所において業務を行うことができる場合として、医師又は歯科医師

表4 新たに業務範囲に追加された行為に関する研修

	研修項目	時間数	
		基礎研修	実技研修
1	造影剤を使用した検査やRI検査のために、静脈路を確保する行為、RI検査医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為に必要な知識・技能・態度	200分以上	130分以上
2	RI検査のために、RI検査医薬品を注入するための装置を接続し、当該装置を操作する行為に必要な知識・技能・態度	100分以上	45分以上
3	動脈路に造影剤注入装置を接続する行為（動脈路確保のためのものを除く）、動脈に造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為に必要な知識・技能・態度	200分以上	95分以上
4	下部消化管検査（CTコロノグラフィ検査を含む）のため、注入した造影剤及び空気を吸引する行為に必要な知識・技能・態度	100分以上	70分以上
5	上部消化管検査のために挿入した鼻腔カテーテルから造影剤を注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に鼻腔カテーテルを抜去する行為に必要な知識・技能・態度	100分以上	45分以上

が診察した患者について、その医師又は歯科医師の指示を受け、出張して超音波診断装置その他の画像による診断を行うための装置であって厚生労働省令で定めるものを用いた検査を行うときを追加すること、である。なお、法律の施行は2021年10月1日である。さらに、2021年7月9日に厚生労働省医政局長通知（医政発0709第7号）「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が発出され、診療放射線技師法施行規則等の一部を改正する省令が公布された。診療放射線技師法施行規則（省令）の主な改正内容については、1) 診療放射線技師法施行規則第15条の2の改正、2) 診療放射線技師法施行規則第15条の3の改正、3) 診療放射線技師法施行規則第15条の4として新設である。また、2024年4月1日より前に診療放射線技師の免許を受けた者は、新たに業務範囲に追加された行為を行なう場合には、あらかじめ厚生労働大臣が指定する研修を受けなければならないとされた。なお、当該研修の内容や時間数等については表4の通りであり、基礎研修700分以上、実技研修385分以上の計1,085

分以上となる。基礎研修は全てオンライン講義となるが、実技研修についてはシミュレータ等を活用した対面による実習を実施することになる。

2024年9月1日現在で40,000名を超える診療放射線技師に基礎研修のオンデマンド講義を視聴いただき、26,000名を超える診療放射線技師が実技研修を含めた全ての研修を終えている。医師の労働時間短縮を進める観点から、可能な限り早期にタスク・シフト／シェアが実施されることが望ましいと考えられ、本会として早急に実技研修を実施する予定である。今回の診療放射線技師法の改正は、医師から診療放射線技師へのタスク・シフティングが主な目的であることから、実技研修の講師を医師、もしくは可能な部分については看護師が務める必要がある。そのため、日本医学放射線学会、日本放射線科専門医会・医会、日本核医学会、日本IVR学会などの関連医学会、及び日本看護協会と連携し、告示研修を実施している。今後、診療放射線技師免許取得者約56,000名に対して広く広報し、2025年度末には告示研修を完了させる予定である。

「日本診療放射線技師会誌『JART』」と「Network Now」の概要

公益社団法人日本診療放射線技師会

副会長 富田 博信



はじめに

日本診療放射線技師会では、学術誌として日本診療放射線技師会誌「JART」、ニュース誌として「Network Now」を毎月発行し、全国の会員の皆様にお届けしています。会誌は他にも、地方技師会、診療放射線技師を養成する大学等および、官公庁・国会図書館へ送付しており、広く学術情報ならびに、本会の活動を発信してお届けしています。

会誌「JART」について

会誌「JART」は、会員にとって有益な学術情報をメインに、論文、特集、報告や資料などの内容を毎月100ページ前後でまとめた学術情報誌です。2021年4月からは、オールカラーページとなったことで、臨床画像等もとても見やすく、現場で役に立つ情報満載の冊子です。



会誌「JART」(2025年1月号)

会誌「JART」の誌面構成は、会員からの投稿論文をはじめ、関係団体との対談や各施設への取材を元にした特集ページ、またそれぞれの分野のエキスパートによる各種連載(誌上講座)や、本会が組織する委員会や各分科会の活動報告など、幅

広く展開しています。冒頭には今後開催予定の講習会やセミナーの案内、学会のお知らせや申込方法なども掲載されていますので、興味のあるセミナーなどが目にとまったら、ページ下にあるQRコードからすぐに参加申込みすることが可能です。

なお年間12号のうちの1号は、例年開催される本会主催の学術大会についての抄録集として発行しています。

また、会誌には理事会や定時総会の会議議事録も掲載されていますので、本会が取り組む事業活動についての進捗状況なども詳しく知ることができます。

2021年度より会誌の電子配信も試験的に行っており、PC、スマートフォン、タブレットでの閲覧も可能になっています。これにより、様々なシーンで会誌をご活用頂けると思います。

他にも、会員の趣味や特技、休日の過ごし方などをリレー形式で紹介するコラム「会員のひろば」や、各地域技師会の活動を報告いただいた「地方だより」など、会員からの投稿によるコーナーも掲載しています。

論文特集号について

多くの論文投稿を頂き、年2回論文特集号を発行しています。多くの研究実績より、自身のスキルアップや、施設の技術、知識の向上にお役立てください。

英語論文誌 (Journal of JART English edition)

年に1号の英語論文誌の発刊を2015年より継続して行っております。また、本誌をISSN(International Standard Serial Number、国際標準逐次刊行物番号)に登録、更には2021年より

J-stage登録も完了しています。

現在PubMed Central® (PMC) へ申請する準備もしており、採択されれば投稿いただいた英語論文は、「PubMed：パブメド」で検索が可能となり、修士、博士の学位取得を考えている会員の皆様にも大きな貢献ができると思います。本事業は準備に数年がかかりましたが、今後も会員目線に立った事業を展開していきたいと思います。

論文投稿について

日本語、及び英語論文の投稿システム電子化を2020年10月より運用開始いたしました。これにより論文投稿がインターネットで可能になるため、筆者（会員）様の利便性は大きく向上しております。本システムにより、論文投稿手続きはスムーズで、タイムリーに行うことができます。また、会誌および英語論文誌に掲載される論文はオールカラーになりますので、様々な臨床画像も見やすくわかりやすい仕上がりになります。是非にご入会頂き、研究成果を会誌に投稿することで、自身の学術業績の一つにしていだければと思います。

Network Nowについて

「Network Now」は、本会の事業活動や、医療を取り巻く最新情報を迅速にお伝えするニュース誌で、2017年4月よりデジタル化し、現在はWebで配信されています。会員に限らずどなたでも閲覧可能ですので、ぜひ本会ホームページにアクセスしてご覧ください。

※会誌「JART」と併せて閲覧いただくことで、より詳しく本会の活動内容を知ることができます。

会員の皆様からの投稿をお待ちしています！

会誌「JART」（およびNetwork Now）は、毎号編集委員会において、掲載内容の企画を練っています。これまでに掲載された企画では、国際学会に参加された会員による演題採択までの苦労等様々なコンテンツが掲載されています。これらの記事は、学会や講習会に参加した編集委員による会員同士の繋がりから、ふとした会話が元で生まれた企画です。

連載企画についても同様に、会員同士で企画を持ち寄り、自身のネットワークを通じて新たな企画を生み出しており、読者の中には、知り合いが執筆陣の一人として掲載されていることも珍しくありません。まさに本会の会員のための身近な学術情報誌といえます。

ぜひ技師会に入会して、会誌「JART」と「Network Now」をご購読いただき、また論文の投稿や会誌への寄稿にもチャレンジして、ご自身の知見を深めるツールの1つとして利用していただければと思います。より多くの新入会をお待ちしております。

定期刊行物

<https://www.jart.jp/journal/index.html>



Network Now
(2025年1月号)



地域技師会での活動報告



本会の事業活動報告



地域学会の報告

『ラジエーションハウス』 誕生について

PROLOGUE

「ラジエーションハウス」は「グランドジャンプ」(集英社)で2015年から連載中の診療放射線技師と放射線科医の活躍を描いた漫画。

2019年にテレビドラマ化され好評を得たことで、放射線科や診療放射線技師にも光があたり、世間から大きく注目されることとなった。

ドラマ第二期の放送決定を受け、この原作とドラマ両方の監修に携わった五月女康作先生に本会上田会長がお話を伺った。



PROFILE

上田 克彦

公益社団法人
日本診療放射線技師会会長



五月女 康作

福島県立医科大学
保健科学部診療放射線科学科准教授



●プロフィール

1977年8月4日生まれ 学位:2017年3月31日 博士(医学)

●職歴

2000年4月～2011年2月

財団法人筑波メディカルセンター病院放射線技術科

2011年3月 筑波大学サイバニクス研究センター 研究員
(内閣府 FIRST プログラム専任研究員)

2018年1月 東京大学大学院総合文化研究科
進化認知科学研究センター 特任研究員

2018年8月 東京大学大学院総合文化研究科
進化認知科学研究センター 特任助教

2021年4月 福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科 准教授

●その他

- ・株式会社集英社 グランドジャンプ連載中
漫画「ラジエーションハウス」医療監修
- ・ドラマ「ラジエーションハウス～放射線科の診断レポート～」
(フジテレビ)脚本監修兼スーパーバイザー

上田 私は2020年6月に会長に就任し、現在は大学で教鞭を執る身でもあります。以前には診療放射線技師として長く勤務しておりました。その中でドラマ『ラジエーションハウス』は、われわれの実体験を大変分かりやすく表現していただいているなど感じながら拝見していました。今回はこの対談ができることを大変うれしく思っています。

それでは、早速ですが『ラジエーションハウス』の誕生についてのエピソードなどを、五月女先生から少しお聞かせ願えますでしょうか。

五月女 『ラジエーションハウス』の誕生までをお話しします。私は北海道大学の医療技術短期大学部を出て、2000年に地元の筑波メディカルセンターという所で、診療放射線技師として社会人の一歩を踏み出しました。しかし、正直、診療放射線技師にどうしてもなりたくなかったというよりは、どちらかというといろいろな紆余曲折があつて診療放射線技師に流れ着いたというような感じでしたので、診療放射線技師の仕事に最初からそまでのめり込んでいたわけではありませんでした。2年目、3年目ぐらいは、この仕事の面白いところは



知識と技術に裏付けられた

気付きと機転が

目の前の患者の人生を変える

何なのだろうというのを、ずっと日々探し続けているような感じで、違う人生を歩むという選択も頭の中にいつもあるような状態で過ごしていました。

そうしているうちに日々患者さんと接し、撮影をしていて、「自分がこの撮影をしなかったらこの病気が見つからなかった」「このようなことをやってみたら初めて病気が見つかって診断が変わった」「患者さんが部屋に入ってきたときに何かいつもと違う違和感を覚え、画像を見たらちょっとこれは追加撮影をしようかとなり、それで新しい病気が見つかった」「今まで見えていなかったものを自分で写し出すことができた」など、きっとみなさんもそのような経験があると思いますが、私も少しずつそういう経験をできるようになってきました。

そういった仕事の面白さがだんだん見えてくる時期がちょうど2年目、3年目ぐらいで、その面白みを言葉に落とし込みたいという気持ちが自分の中に出てきました。私は言葉に起こしたり図にしてみたりしないと、頭の中でどうしてもうまく整理ができないタイプでして、自分の経験を言葉に置き換えてみることにしました。そうして生まれたのが「知識と技術に裏付けられた気付きと機転が目の前の患者の人生を変える」という言葉です。その言葉を読んでもみると、なかなか面白い職業だ

なと思えてきたのです。

そんな時、病院の近くでアルバイトをしてる高校の同級生に久しぶりに会いに行きました。彼は某国立大学を出たにもかかわらず、バーテンダーの仕事をしてながら音楽活動をして「俺は音楽で飯を食っていくんだ」と夢を追いかけていました。

その彼に「何の仕事をしているの」と聞かれたときに、診療放射線技師をやっていると答えると、「あの写真パシャパシャ撮るやつね」という感じで、彼に悪意はなかったのですが、私にとってはすごく鼻につくような表現をされまして、しかも、ちょうど診療放射線技師としての面白みのようなものに気付き始めた頃にそれを言われたものですから、帰り道にそれが悔しくて、絶対にいつかあんな言われ方をされないようにしてやると思っていました。

毎日そんなことを思い続けて生きていたわけではないのですが、ただ、ふとしたときにあの言葉がいつも頭の片隅に出てきました。診療放射線技師の現場で働いているみんながみんなそうかは分かりませんが、現場で働いている診療放射線技師のやりがいというものと、世間の診療放射線技師のイメージというものが、あまりにも乖離かいりしているということに少しずつ気付き始めて、それを何とかしたいと思うようになってきました。

一方で、イメージが悪くて何が悪いのだと言われたり、そんなことを気にしないで、自分でいい仕事だと思っていればいいではないかと言われたこともありました。しかし、私にはそう思えませんでした。やはり医療職は少なからず命に携わる職業なので、職業のイメージが悪いということは、そこに集まってくる学生の母数が減ってしまうことになります。母数が減ってしまえば当然ながらレベルが下がってしまうことになり、最終的には患者さんの不利益に直結していくのだと思い、ある程度イメージは担保しておかなければいけないのではないかと考えていました。

それでも、漫画を作ろうとすぐにたどり着けたわけではありません。ただ、何とかしたいという気持ちが少しずつ強くなっていきました。その後、私は社会人としていろいろな経験を積んでいく中で、診療放射線技師として知識と技術を蓄えていきました。レベルを上げていけばいくほど、きつとあの乖離は小さくなっていくと考え、いろいろな活動をしていましたが、一向に小さくなる気配や実感がなく、これはちょっと違うのではないかと思い始めました。

いろいろな言葉や本・経験を通じて知識と技術を縦に積んでいけば、いつかあの乖離を無くすことができると思っていたのですが、そうではなくて、それを世間の人たちに向けて横に渡す作業をしないと、いつまでたっても診療放射線技師へのイメージの乖離は減らないのだと気付かされました。

縦に積んでいったものを、世間一般の人たちに向けて横に渡す方法は何なんだろうと考えたときに、職業のイメージをつくっているものは、少なからずメディアが発信するドラマや漫画などの影響が大きいと思いました。そのため、そのような

ものを作らなければいけないのだと思い始めたのが『ラジエーションハウス』の発端でした。

上田 今のお話を聞いていて、私の若いときにも少し似ていると感じました。私の若い頃は、診療放射線技師の仕事そのものが全く知られていない時代でありました。そのような中、私自身はそれを知ってもらうすべを、五月女先生のように具体的な活動に移すことを思い付きませんでした。

診療放射線技師という仕事が世の中に認知されていない状況が長く続いてきたということ、会長になった今改めて感じ、その間のわれわれ診療放射線技師会の活動も十分でなかったことを反省しないといけないと感じています。そして今はその役割を五月女先生が、そして『ラジエーションハウス』が担ってくれていることはとても喜ばしいことだと思います。

これからもお互いの立場で頑張っていきたいと思います。本日はありがとうございました。



診療放射線技師 賠償責任保険について

公益社団法人日本診療放射線技師会
業務執行理事 江端 清和



全員加入 診療放射線技師 賠償責任保険があります

2012年7月1日より、会員の皆さまが安心して業務を行える環境づくりの一環として、本会の全会員に、本会が保険料を負担して「診療放射線技師賠償責任保険」（全員加入部分）を契約するとともに、この上乗せ補償として、会員が任意に加入できる「診療放射線技師賠償責任保険」（任意加入部分）を準備いたしました。
(2024年10月時点で6,030人の方が任意加入部分に加入されています。)

診療放射線技師賠償責任保険とは

診療放射線技師業務の遂行に起因して、他人の生命・身体を害したり、財物を損壊したり、不当行為により人格権を侵害したことについて、被保険者が法律上負担しなければならない損害賠償責任を補償する保険です。

※1) 診療放射線技師業務の範囲について

診療放射線技師法に規定する診療放射線技師としての業務およびこれに付随する業務であって、日本国内において遂行されるものをいいます。

ここでいう診療放射線技師業務には2021年の業務拡大に係る改正診療放射線技師法および新たな診療放射線技師法施行規則（省令）に定める業務を含みます。

賠償責任保険の必要性

医療過誤においては、第一義的に医療機関が法人として責任を取ることでありますが、昨今の医療訴訟では、医療機関である法人の賠償責任と共に、医療過誤に関わった医療従事者個人の賠償責任が問われる傾向にあります。

また、チーム医療による共同不法行為責任として、医師並びに医師以外の医療従事者にも賠償責任が及ぶケースが増えてきています。

診療放射線技師法改正により、診療放射線技師の業務範囲は拡大しましたが、これは同時に責任の範囲も拡大したことを意味し、賠償事故への備えが益々重要になります。

任意加入保険も追加できます

全員加入保険では業務中の対人事故補償は350万円／1事故ですが、更に補償額を上乗せする任意加入保険にはAプラン、Bプランがあります。Aプランでは1億円／1事故、Bプランでは5,000万円／1事故を上乗せします。

業務中の対物事故補償は全員加入保険では30万円／1事故ですが、任意加入のAプランでは30万円／1事故、Bプランでは20万円／1事故を上乗せします。どちらの保険も個別に加入するより安価な掛金にて加入できます。

診療放射線技師賠償責任保険制度の特長

- 1 公益社団法人日本診療放射線技師会の会員の皆様を対象とする保険制度です。
- 2 前記の全員加入部分については、公益社団法人日本診療放射線技師会が保険料を負担しますので、会員の皆様の**負担はありません。**
- 3 公益社団法人日本診療放射線技師会の会員または業務の補助者による診療放射線技師業務の遂行に起因する事故等を補償対象とします。
- 4 厚労省医政局長通知(医政発709第7号)の診療放射線技師法施行規則等の一部を改正する省令により**拡大した新たな業務に関しても、漏れなく補償対象となります。**

全員加入保険（保険料は会負担で、全会員に自動付帯）

補償の種類	補償内容
① 業務中の対人事故補償	1事故350万円・期間中1,050万円限度（免責金額なし）
② 業務中の対物事故補償	1事故・期間中30万円限度（免責金額なし）

任意加入保険（保険料は会員負担で任意に加入）

①業務中の賠償責任保険（全員加入保険の上乗せ補償）

支払限度額

補償の種類	Aプラン	Bプラン
業務中の対人事故補償 （上表①の上乗せの補償）	1事故1億円 保険期間中3億円 （全員加入部分（1事故350万円・保険期間中1,050万円（免責金額なし））の上乗せ補償となります。）	1事故5千万円 保険期間中1.5億円 （全員加入部分（1事故350万円・保険期間中1,050万円（免責金額なし））の上乗せ補償となります。）
業務中の対物事故補償 （上表②の上乗せの補償）	1事故・保険期間中30万円 （全員加入部分（1事故・保険期間中30万円（免責金額なし））の上乗せ補償となります。）	1事故・保険期間中20万円 （全員加入部分（1事故・保険期間中30万円（免責金額なし））の上乗せ補償となります。）
人格権侵害	1名・1事故・保険期間中500万円 （免責金額なし）	1名・1事故100万円 保険期間中500万円（免責金額なし）
初期対応費用	1事故・保険期間中300万円 （免責金額なし） （うち、身体障害見舞金は1事故・被害者1名あたり5万円限度）	1事故・保険期間中300万円 （免責金額なし） （うち、身体障害見舞金は1事故・被害者1名あたり3万円限度）
年間保険料	2,100円	1,600円

「任意加入部分」の「対人補償」「対物補償」は、全会員に自動付保されている「全員加入部分」の上乗せ補償（補償限度額を上げる補償）です。万一事故が発生した場合は、「全員加入部分」が優先的に使用され、「全員加入部分」の支払限度額を超えた部分に対して、「任意加入部分」でお支払いいたします。

公益社団法人日本診療放射線技師会の正会員は、弁護士等の専門家へ無料で相談することができます。不安なことは抱え込まずに、メールや電話でご相談ください。

（ご相談は、診療放射線技師賠償責任保険取扱代理店（株）メディックプランニングオフィスが窓口としてお受けし、内容に適した専門家からの回答を得て、会員にご返答いたします。）

弁護士への相談例

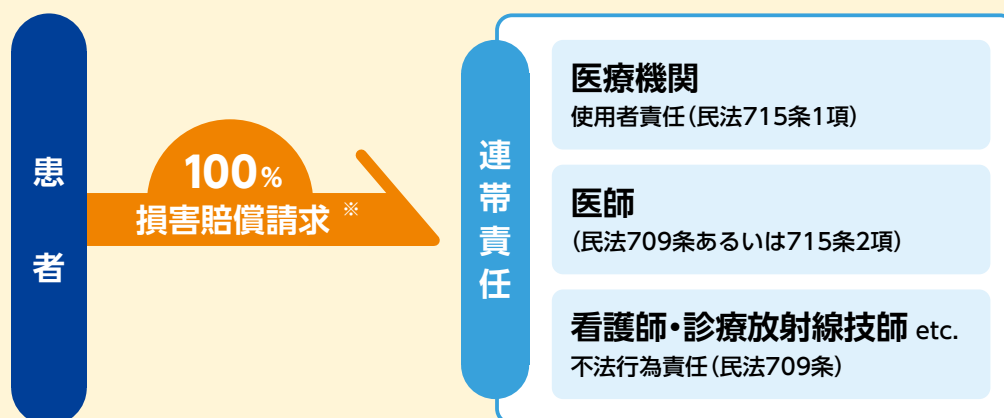
- ブッキー撮影台に横になっている患者さんの顔に、私の胸ポケットに入っていたペンが落ちて、眼を傷つけてしまいました。私に賠償責任が発生しますか？
- クレーマーに悩まされています。どう対処したら良いでしょうか？

公認会計士・税理士への相談例

- マンションを購入しました。確定申告はどうしたら良いでしょうか？ 等々
- 相続税の申告に必要な書類を教えてください。



医療事故に関する民事責任参考図



※全員に対して請求することも、特定の者に対してのみ損害全額を請求することも可能

例えば以下のような場合で、患者さん等の他人の身体の障害または財物の損壊が発生し、その結果として被保険者(診療放射線技師)が不法行為責任等の法律上の損害賠償責任を負担しなければならない場合に補償対象となります。

患者さんが補聴器を外していないことに気付かずMRIを実施し、補聴器を破損してしまった。

支払金額 46,000円
(再購入費用)

CT撮影時、患者さんを車いすからベッドに移乗させる際に支えきれず転ばせてしまった。

支払金額 25,000円
(治療費用)

点滴スタンドを持ったままMRI検査室に入室してしまい、吸着によりMRIを破損してしまった。

支払金額 400,000円
(修理費用)

放射線治療装置の入力ミスにより、患者さんに過剰な放射線を照射し、重大な事故に発展してしまった。

支払金額 6,000,000円
(賠償金)

静脈注射の抜針後、止血不良によって患者さんの洋服が血液で汚れた。

支払金額 5,000円
(クリーニング代)

救急部での業務中、FPDパネルを落下させてしまい破損した

想定支払金額 300,000円
(修理費用)

※上記お支払い例は引受保険会社による想定支払い事例を列記したものです。必ず支払うというものではありませんが代表的な想定されている事例を挙げさせていただいております。詳細は支払保険会社にご相談ください。

※支払保険会社連絡先は下記に掲載されております。

<https://www.jart.jp/process/insurance.html>



フリーダイヤルと e-mail で対応

JART Plus の紹介

〈会員限定無料コンテンツ〉

公益社団法人日本診療放射線技師会

業務執行理事 江端 清和



はじめに

2024年6月13日より日本診療放射線技師会の会員限定コンテンツとしてJART Plusが開始された。このコンテンツは会員であることのメリットを全国どこにいても感じていただけるようにとの思いで始められたものです。これまで入会を迷っている方からよく言われた「会員になるとどんなメリットがあるんですか」との問いにまさしく答えることができるコンテンツです。**2025年4月1日より技師籍登録初年度は入会金も年会費も初年度無料**となっています。是非、技師籍登録初年度のうちに会員となっただき、会員メリットを感じていただきたいと思います。気に入っていただければ継続して会員となっただき、今後の日本診療放射線技師会と診療放射線技師職を支えていただけると更に嬉しく思います。

JART Plus コンテンツについて

会員のための無料コンテンツとして2024年より始まったJART Plusは日本診療放射線技師会の会員となった方が会員情報システム（JARTIS）に入ると、すぐ目につくように情報システムトップページ画面上部に配置されています。2024年11月現在で5コンテンツがラインナップされています。コンテンツによってはボタンのクリック後、別サイトにジャンプします。さらに登録が必要なものもありますが登録の手間をかけてでも十分メリットを感じていただけるものになっていると自信を持ってお勧めします。その名の示す通り「会員無料コンテンツ」ですので会員は無料です。非会員の方でも講習会やセミナーの受講のためにJARTISの登録は可能になっていますが、会員でなければコンテンツボタンが見えていてもクリック



できない仕様とさせていただいています。

これらコンテンツの中にはそれなりに高額なコンテンツも含まれていますが、会員の資質向上、最新情報取得のためのコストと考え、日本診療放射線技師会がその費用を負担しています。コンテンツは陳腐化しないように常に最新情報のアップを心がけており、皆様の期待に答えられるものと確信しています。JART自慢の会員無料コンテンツ「JART Plus」を順に紹介させていただきます。

JART 会誌

日本診療放射線技師会雑誌・JART会誌は2021年4月より電子ブック化されwebにて閲覧が可能な状態となっていました。ただ、開始当初は電子ブック閲覧のためのリンクURLとパスワードが会誌の巻末に掲載されており、会誌の電子ブックを閲覧するためには会誌が手元になければならない状態でしたが、会誌が手元になくともwebから直接閲覧できるようにしました。この電子ブックシステムはページめくりのイメージにてページを送ることができ、文言検索やダウンロードもできる仕様です。せっかくのこの電子ブックをぜひ会員

全員がいつでもどこでも見ることができるものとするためには閲覧のための情報公開方法が課題となっていました。会誌閲覧のための JART 会誌コンテンツボタンをクリックすると電子ブックシステムの始まった2021年4月以降からの会誌が閲覧可能です。最新号の会誌も発行と同時に閲覧できるようになっています。スマホでも、パソコンでも。インターネットに繋がってれば電車の中でもリビングでも。職場の休憩時間にも会誌から最旬情報をゲットしてください。

JART archive

日本診療放射線技師会は昭和22年に日本放射線技師会として設立されましたが、当時の創刊号から JART 会誌コンテンツまで発行されていた印刷物の電子化が可能であったものをすべて PDF データとして取り込んであります。昭和23年発行の創刊号は6ページの冊子で始まってはおりますが、大変貴重なもので目にされた会員はほとんどおられないと思います。

先ほど紹介した JART Plusにある会誌コンテンツは各号の中での文言検索や URL リンクに対応していますが、複数年・複数年にまたがった文言検索はできません。ですが、この JART archive ではキーワード検索、キーワード複合検索、全角と半角/大文字と小文字/ひらがなとカタカナ/濁音と半濁音の区別のない検索、また会誌だけでなく過去の総会資料号、ニュースとして発行していた「JART FLASH」、中国との協力事業で発行した「影像医学」、海外向けに発行していた「ISRRT NEWSLETTER」など過去の印刷・発行物の検索と

印刷・ダウンロードもすることができるようになっています。

レントゲン技手、エックス線技師から診療放射線技師までの先輩方の苦悩や発展の歴史を見ることができます。読み物としても大変興味深いものになってい



ます。その時代時代の大きな動きを会誌行間から読み取れるかと思います。ある意味、歴史読み物として読んででもよろしいのではないのでしょうか。

STAT 画像所見コンテンツ

政発0930第16号（令和3年9月30日）の「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について」通知文の中で「現行制度の下で医師から他の医療関係職種へタスク・シフト/シェアが可能な業務の具体例」として診療放射線技師には「撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等」の項目の中に法改正を必要としない診療放射線技師が行うべき業務として「診療放射線技師が実施した検査画像に異常所見が認められた場合に、診療放射線技師が、その客観的な情報について医師に報告する（一部抜粋）」との記載があります。本冊子にも STAT 画像報告委員会の紹介ページがありますが、日本医学放射線学会 (JRS)、日本放射線科専門医会・医会 (JCR) にも監修いただき緊急異常所見としたまず最優先すべき12症例について詳細な解説を含めた一般撮影画像、CT 画像、MRI 画像が DICOM 画像として画像をスクロールしながら勉強することができます。

今後、症例数を増やしていく予定をしております。まず最初に患者さんの画像を見るのは診療放射線技師です。経験があろうとなかろうと見逃すことが許されない画像を学べます。臨床に即した勉強のコンテンツですので絶対に見るべきかと思っています。

JIRA seminar

日本の画像診断機器産業の姿をより深く理解して頂くべく、「市場統計」「買い替え年数」「保守点検実施率」「診療報酬」「薬機法」といった様々な課題の基礎データや、画像医療システム産業界の現状について大変多くのコンテンツが含まれています。

画像医療システムを中心に書かれコンテンツが集められていますが、医療機器全般についても紹介されています。すべての医療機器産業に携わる方の参考になると思います。初めて画像医療システム産業に関係された方にも、産業の全貌が分か



るように、基本的な項目にポイントを絞り、図表を多用し詳細な説明動画となっています。

世界人口の増加、新興国の経済成長に伴った医療・健康ニーズの拡大、先進国での高齢化、技術の革新・進歩などを背景に、医療機器産業は拡大を続けています。一方、医療に関わる産業であり、品質、有効性、安全性には厳しい法規制があり、開発から上市までのプロセスには越えなければいけない多くのハードルがあります。こういった産業としての基本的な事柄としての「医療機器に関する基礎知識」から歴史、保守、安全など丁寧に説明された動画を閲覧することができます。また医療機器に関する規制や規格、診療報酬制度、サイバーセキュリティ、医療情報、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）および関連省令、細則、規則だけでなくDICOM規格に関する詳細についても多くの資料とともに解説されています。

常に最新版となるよう毎年コンテンツ全体が更新されています。大変充実しており、これから現場で活躍される若い方々にはぜひとも視聴していただきたいです。

生活応援フェア + (ぷらす)

学習コンテンツが並んでいる JART Plus の中でやや異彩を放つ日用品の激安購入コンテンツです。街なかにあります薬局、量販店などには劣らない

安価販売ショップとなっています。こちらは本当に安いので、他店と比較して SNS などにアップすることはサイト運営社より禁止されています。ただ単に安いだけでなく、4,000 円以上の購入をされますと自宅まで無料で配送してくれるサービス付きです。ボディソープの詰替えや洗剤のお徳用サイズなどもいくつか持つとずっしりした日用雑貨も激安かつ配送付きです。私も利用させていただいています。

会員サイトからのお買い物もお楽しみください。

JART Plus の今後

スタートは 4 コンテンツ。その後 1 コンテンツが追加となり現在 5 コンテンツで公開しています。今後も会員向けにメリットを感じられると思えるコンテンツがあればどんどん追加していこうと思っています。

コンテンツの充実、拡充については会員の皆様のご意見も聞きながら今後も進めていく予定です。今後の JART Plus にどうぞご期待ください。

●委員会・小委員会・分科会のご紹介

公益社団法人日本診療放射線技師会には、放射線診療における安全確保（医療安全）の推進、職種の維持・推進、そして認定資格も念頭においた、診療放射線技師の生涯教育事業を達成するために各種委員会、小委員会、分科会が設置され、活動を行っています。その中から今回は、①STAT画像報告委員会、②検査説明委員会、③放射線被ばく相談員分科会、④災害支援認定診療放射線技師分科会についてご紹介いたします。

STAT画像報告委員会について

公益社団法人日本診療放射線技師会

STAT画像報告委員会 委員長 木暮 陽介



STAT画像とは

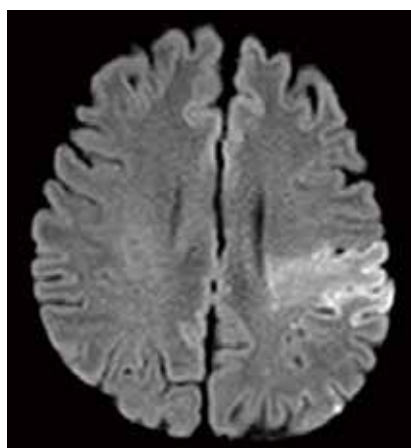
STATの語源はラテン語のstatim（遅らせることなく、すぐに、直ちに）が由来とされており、病院内において非常事態が発生したことを知らせるための全館放送のことをstat callと言います。

そして、STAT画像の定義は「生命予後にかかわる緊急性の高い疾患の所見がある画像」となります。

STAT画像には、頭蓋内出血を念頭においた所見の画像や脳梗塞を念頭においた所見の画像、緊張性気胸を念頭においた所見の画像等があります。



頭部CT画像
(くも膜下出血)



頭部MRI (DWI)
(脳梗塞)



胸部XP画像
(緊張性気胸)

委員会活動

当委員会の前身は、平成22年（2010年）4月30日付 医政発0430第1号 厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」において、「画像診断における読影の補助を行うこと」は現行制度下で診療放射線技師が実施できることをうけ、読影の補助に関する委員会として発足しました。最初の委員会名称は「読影促進委員会」であり、その後、「読影分科会」「読影の補助分科会」「STAT画像報告分科会」と名称変更を経て、令和5年（2023年）7月からは、STAT画像報告委員会として活動をしています。

当委員会での主たる活動の一つとして、STAT画像報告ガイドラインの発行、公開、改訂があります。当ガイドラインは日本医学放射線学会の放射線科専門医師と一緒に作成したもので、当ガイドラインの目的や使用上の留意点、診療放射線技師が発見した場合に報告すべきSTAT画像所見やSTAT画像所見を報告する際に推奨される項目（早見表）、診療放射線技師によるSTAT画像所見報告体制、STAT画像所見報告に向けた教育体制等がまとめられています。また、STAT画像所見報告学習システムといった学習環境を整備するののももう一つの大きな活動となります。当学習システム

は放射線科専門医師監修のもと、いつでも、どこでも、パソコンやスマホで読影環境を再現できるのが特徴で、XP、CT、MRIのSTAT画像（頭頸部領域、胸部領域、腹部領域、大血管領域）を参照できる他、患者基本情報や主訴・検査目的、Key画像、診断名、STAT画像報告のポイント、報告遅れの影響、撮影テクニックを参照することができます。JART Plusの項でもご紹介していますが会員であればこれらが無料で閲覧可能です。

今後の展望

当委員会では、STAT画像の所見報告の遅延により、患者が早期治療を受ける機会を逸し死亡する事態を避けるため、画像検査に直接携わる診療放射線技師が速やかに報告できる体制を構築したいと考えています。そのためにも、診療放射線技師全体にSTAT画像報告を行える雰囲気を作り、STAT画像報告ガイドラインで示した異常所見のアップデートを図りながら学習環境も作っていきたく思います。

そういった委員会活動の積み重ねが、医療の質の向上に貢献し、結果として「患者の利益」に繋がらなければならないと考えています。

— 全ては患者のために —

検査説明委員会のご紹介

公益社団法人日本診療放射線技師会 理事
検査説明委員会 委員長 小林 聖子



「検査説明」のきっかけと流れ

平成22（2010）年4月30日 厚生労働省医政局長通知（医政発0430第1号）「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が発出され、その中で診療放射線技師に対して具体的にを行うべき業務の範囲として示された文章を紹介させていただきます。

当該業務の専門家として医療現場において果たし得る役割は大きなものとなっている。以下に掲げる業務については、現行制度の下において診療放射線技師が実施することができることから、診療放射線技師を積極的に活用することが望まれる。

- ① 画像診断における読影の補助を行うこと。
- ② 放射線検査等に関する説明・相談を行うこと。

<医政局長通知文より抜粋>

この局長通知を受けて日本診療放射線技師会では平成23（2011）年1月に「放射線検査説明・相談促進委員会」が発足しました。その後、改組を経て平成28（2016）年4月からはチーム医療推進委員会の小委員会「検査説明委員会」として活動しています。先述の局長通知にもあります放射線検査に対する説明は2010年以前も実施されていましたが、診療放射線技師が積極的に行っていたとはいえない状態でした。そこで日本診療放射線技師会では全国統一的であり、説明時にカバーすべき内容などを網羅した資料の提供、業務であることの広報をする必要性から当委員会を設置しました。

検査説明委員会の活動

これまでに当委員会では新人教育用のツールに使ってもらえるように患者さんからの想定問答週



としてFAQの作成。検査の際の説明の用紙に使っていただけるよう検査モダリティごとの検査説明書リーフレット（放射線検査の手引）の作成。また、すべての診療放射線技師が最低限行うべき事項をまとめた検査ガイドラインを作成してきました。

また、2023年には検査の概要を患者さんやご家族、その他一般の方々に見ていただけるように一連の流れを紹介するCT検査編の動画も作成しました。さらに2024年にはMRI検査編、X線撮影検査編、マンモグラフィ検査編も作成し公開しております。

また、外国人患者の医療アクセスと理解を向上させ医療の質と安全性を高めることで、国際化する社会のニーズに応えることを目指し、これらの多言語化（英語・中国語・韓国語）にも取り組みました。こういった動画は大規模施設では独自に



作成しているところもありますが、中小規模施設での動画作成はなかなか困難です。「検査待合や受付で放映したいので、JARTで動画を作成してほしい」という会員からの要望に応じて本会で動画を作成することになりました。動画はwebで公開しておりURLを記載したリーフレットも作成し、各個人が携帯やタブレットで自宅でも見ていただけるようにYou Tube配信としています。

また、毎年開催している日本診療放射線技師学会大会でも継続してシンポジウムを開催しており、その時々の特ピックスを織り交ぜながら検査説明の実施の必要性、課題、先進的な取り組みの紹介などを行ってきています。ほかにも各地域や都道府県開催の学会大会に検査説明のシンポジウムや討論を行っています。

ぜひ皆さまも入会されてシンポジウムにお越しいただき、活発な質疑・討議にご参加いただけることを期待しています。若い方々の意見を大切に、実現していく方策を検討しています。

検査説明の意義

診療放射線技師になれば施設や職場環境によって様々な業務に就かれることになると思います。われわれは診断・治療の目的に叶う画像の提供、正確な放射線治療の実施が求められる職業ですが、淡々と撮影作業だけをしていればいいような仕事ではありません。安心と安全は異なるものであることを十分認識し、患者さんとコミュニケーションを取りながら不安を取り除き、ご家族も含めて質問や疑問に答えていくことが診療放射線技師の職業認知や理解につながっていると思っています。診療放射線技師は検査のボタンを押すだけではなく、医療の現場で患者さんと寄り添うことのできる職業であることを広く認知して頂くことで放射線の理解と正しい知識の普及につながることを理解する必要があります。

検査説明委員会では日々の業務に活かしていただけるように今後も会員からの要望を受けながら、診療放射線技師が一定のスキルで、正しい情報を発信し、接遇を含めた患者さんとのコミュニケーションが取れることの重要性の発信とそのためのツールの提供に努めています。

患者さん・家族に対して、また医師を含めた医療関係職種に対する検査説明の新しいページを、是非ともみなさんと一緒に開いていくことができれば嬉しく思います。



<検査説明動画_CT編の場面>

知って安心！放射線検査ガイド
—検査説明動画のご案内— URL
<https://www.jart.jp/general/explainervideo.html>



検査説明動画チラシ



生涯教育制度における ラダーシステムについて

公益社団法人日本診療放射線技師会
学術担当理事 川守田 龍



生涯教育の必要性

生涯教育の必要性が謳われるようになったのは、2000年前後に国内でいくつかの重大な医療事故が起きたことがきっかけです。そこで、国家資格者の資格更新制度や、生涯教育の必要性が厚生労働省を中心に議論されるようになり、現在は、医療職者の個々人には生涯教育の実施、関連する団体に対しては医療職者が学び続けることができる環境と体制づくりが求められました。そのため、医療職者における生涯教育は、診療放射線技師のみならず、すべての国家資格を有する医療職者に課せられた義務的な位置づけになっています。

生涯教育を継続することで、医療の進歩や発展に伴う知識と技術を学び続けることで、**高度な医療を安全に提供し国民への信頼を得ることが責務**になっています。

医療職者および関係する団体が生涯教育を怠れば…

- タスク・シフト/シェアが行われるなか、各職種の役割が重複してきており、学び続けることを怠る者や団体組織は、淘汰されていくことが容易に予測されます。

本会の生涯教育の目的

- 本会は職能団体として、診療放射線技師が学び続けることができる仕組みを作り、国民や他職種からも信頼される団体であるために、この生涯教育を充実させ**会員、非会員問わず診療放射線技師が学び続けることができる場を提供**することです。

生涯教育の内容：クリニカルラダーとマネジメントラダー

- ラダーとは：はしごを順々に登るようにキャリアアップできるようにしたシステム。

生涯教育の種類と学習方法

1. 診療放射線技師としてのステップアップである「クリニカルラダー」
2. 部門管理、人的管理を学ぶ「マネジメントラダー」
 - ▶ これらのラダーにおいて、**eラーニングにて学習可能（確認質問あり）**
 - ▶ **会員、非会員問わず受講可能**
 - ▶ **会員は無料です。**（非会員は有料（1科目10,000円））

【生涯教育の概要】 ラダーシステムの概要図と到達目標

クリニカル ラダー	専門性(RT)キャリア	マネージメン トラダー	管理者としてキャリア
レベル5 (研究・教育)	専門の知識・技術を活かし、創造性を発揮して、 教育、研究 ができる(人材育成)	レベル5 (部長・副部長・技師長)	医療経営に参画 し、社会に貢献できる(立場になる)
スペシャリスト	レベル4 (専門)	レベル4 (技師長・副技師長・課長)	部門管理をした上で 他部署との連携でチーム医療を 実践できる
	レベル3 (認定)	レベル3 (係長・主任)	部署・部門の管理 ができる
レベル2 (ジェネラリスト)	ジェネラリストとして学習した者 科学的根拠に基づく医療の実践を行い、 日々進歩する標準医療を担保できる		
レベル1 (新人教育)	日常の放射線診療に必要な 基礎知識を身につけ、医療安全を担保 できるように学ぶ		
レベル0	1年目		

クリニカルラダー

【クリニカルラダーレベル1】

医療者としての基礎が理解できることを目標とし、下記のすべての科目を受講すること。免許取得(就職)後1～2年目が対象。

フレッシュャーズセミナー		医療基礎コース	
①	感染対策	⑥	救急医療学
②	エチケット・マナー	⑦	看護学
③	医療コミュニケーション	⑧	医療社会倫理学
④	被ばく低減	⑨	自己教育・研究支援 セミナー
⑤	医療安全学	⑩	研究倫理指針

【クリニカルラダーレベル2】

ジェネラリストの診療放射線技師を目指し、科学的根拠に基づく標準的医療の提供ができることを目標とする。診療放射線技師経験5年以上の経験を必須要件とし、下記のすべての科目を受講修了すること。

クリニカルラダーレベル2 受講科目(基礎技術コース)			
①	一般撮影	⑦	核医学検査
②	CT検査	⑧	放射線治療
③	消化管撮影	⑨	超音波
④	乳房撮影	⑩	眼底カメラ
⑤	血管造影(IVR)	⑪	骨塩定量
⑥	MRI	⑫	検診/検診・予防 ※2026年度開講予定

【クリニカルラダーレベル3】

スペシャリストとして知識・技術を活かし日常業務の質向上、後進の指導等ができることを目標とする。

JARTの認定資格のうち2つ以上取得することが前提				
放射線管理士	放射線 機器管理士	医療画像 情報精度管理士	臨床実習 指導教員	放射線被ばく 相談員

クリニカルラダーレベル3は画像系と治療系または両方を取得可能。

画像系は2つ以上のe-ラーニングを、治療系はすべてのe-ラーニング受講と確認テストが必要。

画像診断系（下記から2つ以上選択受講）	放射線治療系（下記すべて受講）
乳房撮影	放射線治療概論
超音波検査	放射線治療物理学
CT検査	吸収線量評価
MRI検査	放射線治療計画
一般撮影	放射線照射技術
血管撮影（IVR）	放射線治療の品質管理・品質保証
RI検査	患者ケアとチーム医療
検診／健診・予防 ※ 2026年度開講予定	

【クリニカルラダーレベル4】

卓越した知識・技術を活かし専門資格を有するスペシャリストであり下表に示す「各認定機構が認定する専門の診療放射線技師」を取得すること。専門資格がない「乳房撮影」「超音波検査」「一般撮影」は、CLV4に該当するe-ラーニングの受講完了および確認テストをクリアすること。

JARTが承認する認定資格

画像系	認定機構
核医学専門技師	日本核医学専門技師認定機構
X線CT専門技師	日本X線CT専門技師認定機構
磁気共鳴（MR）専門技術者	日本磁気共鳴専門技術者認定機構
救急撮影認定技師	日本救急撮影技師認定機構
血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師	日本血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師認定機構
治療系	認定機構
放射線治療専門放射線技師	日本放射線治療専門放射線技師認定機構
放射線治療品質管理士	放射線治療品質管理機構

【クリニカルラダーレベル5】

人材育成の重要性という観点から、専門の知識・技術を活かして創造性を発揮し、教育および研究ができることを到達目標とする。

クリニカルラダーレベル5の要件は下記のとおりです

人材育成に必要なe-ラーニングである下記1, 2を受講すること。

1. 指導者として知っておくべきハラスメント防止講習会
2. 臨床研究に関する倫理講習会) を100%受講し、以下①～③のいずれかを満たした場合にレベル認定されます。
 - ① 放射線技術科学系、医学系、保健学系、*その他関連する領域に関する査読のある和文雑誌への筆頭著者としての原著論文2編以上。
 - ② 放射線技術科学系、医学系、保健学系、*その他関連する領域に関する査読のある英文雑誌への筆頭著者としての原著論文が1編以上。
 - ③ 放射線技術科学系、医学系、保健学系、*その他関連する領域の博士の学位を取得。

なお、レベル5は、画像診断系、放射線治療系の区別はありません。

*その他関連する領域：医学・医療に関連する領域（放射線管理学、医療情報学、医療安全学、公衆衛生学、医療経営学等、理工学系、その他など）

マネジメントラダー

レベルの取得にはe-ラーニング項目の60%の修了と、実習型研修項目を100%修了する必要があります。マネジメントラダーでは、特にコミュニケーションにおけるスキルが求められており、レベルが上がるほど、実習型研修項目のウェイトが大きくなっています。

【マネジメントラダーレベル3】

マネジメントラダーレベル3は、「管理職教育」としてのラダー構築を行いました。レベル3 (MLV3) は「主任・係長」相当しており、各施設の組織において細分化されたモダリティ領域や範囲（部署・部門）における業務を滞りなく遂行するよう管理することを到達目標としている。

マネジメントラダーLV3						
大項目	中項目	小項目	項目	e-learning	時間	研修
マネジメント	監督職(主任・係長)相当	担当部署の理解と監督	事業方針に沿った担当部署の役割について理解できる	○	60分	
			担当部署業務の質を評価し、維持、改善できる	○		
			効率的、効果的に放射線機器を稼働できる	○		
			労働関係法令・医療法などが理解できる	○		
			原価計算および財務諸表の見方について理解できる	○		
			業務上発生した課題を提案に変えることができる			○
			課題に対する解決策実行の際に部下を支援、指導できる			○
		人材育成能力	個人情報・機密情報の保護について部下に指導できる	○	60分	
			文書・抄録の添削・指導ができる	○		
			臨床実習において学生に適切な指導ができる	○		
			研究会や研修、文献学習で得た知見を提示し、指導できる	○		
			担当部署の教育計画の企画・運営で中心的役割が担える			○
			インシデント・アクシデントの分析、リスク回避のための予防対策立案・実施が上司と共にできる			○
		コミュニケーション能力	不具合や事故が発生した際、適切な対応が取れる	○	30分	
			上司への報連相の下、他科とともに円滑な業務遂行ができる	○		
			部下に対してストレスマネジメントの支援ができる			○
			受容傾聴しながら適切な助言が得る			○

【マネジメントラダーのレベル4】

マネジメントラダーレベル4は、さらに他部署との連携でチーム医療の実践ができることを到達目標としています。役職の想定としては「技師長・副技師長・課長」相当としています。

マネジメントラダーLV4						
大項目	中項目	小項目	項目	e-learning	時間	研修
マネジメント	監督職(技師長・副技師長・課長)相当	部門管理	施設方針を理解した上で、経営資源を最適化したマネジメントができる	○	60分	
			部門の諸課題について、対策の進捗管理ができる	○		
			人員計画とあわせ放射線機器更新計画・新規導入計画を策定できる	○		
			部門の労務管理、人事考課ができる	○		
			職場全体の発展を考えた判断能力をもち、改善に取り組む職場風土を形成できる			○
			短期・中長期的課題に対して戦略的な姿勢で対策を策定できる			○
			最新の医療情勢を鑑みた提案、事業策定ができる			○
			チーム医療における部門の役割を職場全体に周知させ展開できる			○
		人材育成能力	部門の教育計画を策定し、継続的に改善・運用管理できる			○
			部下への動機付けと、レベルに応じた計画的な人材育成ができる			○
			インシデント・アクシデントの分析、リスク回避のための予防対策立案・指導ができる			○
			医療機器の安全管理について適切な指導ができる	○	20分	
			臨床実習において学生の実習評価・管理ができる	○	20分	
			自らの研究や学習の成果を提示し、指導できる	○	20分	
		コミュニケーション能力	施設全体の利益を図れるよう、院内関係者と円滑に合意形成ができる	○	30分	
			不具合や事故が発生した際に適切な対応が取れ、指導できる	○		
			院内外の教育・研修の場において、講師を務めることができる	○		
			ストレスマネジメントが実践できる職場環境を整えることができる			○
			コーチングを理解し実践できる			○

【マネジメントラダーのレベル5】

マネジメントラダーレベル5は、医療経営に参加し社会に貢献できることを到達目標としています。役職の想定としては「部長・副部長・技師長」相当としています。

マネジメントラダーLV5						
大項目	中項目	小項目	項目	e-learning	時間	研修
マネジメント	管理職(部長・副部長・技師長)相当	法人・部門管理	法人全体(人的資源、物的資源、経済的資源)を把握し、管理・意思決定ができる	○	30分	
			管理職の労務管理・人事考課ができる	○	30分	
			最新の医療情勢を組織構築・運営に反映できる		30分	○
			緊急時における法人への提案と各部門への適切な指示ができる	○	30分	
			医療の質を測り、改善する(QI活動について)ことができる	○	30分	
			外部環境変化(法改正や診療報酬改定など)の対策を法人及び各部門に提案できる		60分	○
			法人収益を意識した医療材料・機器の効果的な運用を各部門に指導できる			
			法人の事業計画に対して適切な提案ができる			
			法人の健全経営に資する各部門方針を策定、管理できる			
		人材育成能力	政府や都道府県の医療政策を理解できる管理者職を育成できる		60分	○
			後継者育成ができる			○
			法人全体の動向を理解し自部門を運営できる管理者職の育成ができる			○
			法人全体の人材育成制度を計画的に開発・維持・改善できる	○	30分	
			医療安全管理における不具合について暫定対策、恒久対策を指導できる	○	30分	
			保健所、第三者機関など外部評価に対応できる。		60分	○
		コミュニケーション能力	法人の他の経営層と合意形成ができる		30分	○
			管理者職として職能団体や行政機関と協働できる			
			法人の他の経営層との価値観共有が円滑にできる			
			ホスピタルガバナンスを理解し医療訴訟に関する事象を法人と共に遂行できる	○	30分	
		研究指導能力	研究倫理を理解した上で研究の企画立案の指導ができる	○	60分	
			研究発表の指導ができる	○		
			論文作成の指導ができる	○		

本会のラダーシステムの紹介をさせていただきましたが、詳細は、会誌またはホームページをご参照ください。

放射線被ばく相談員分科会について

公益社団法人日本診療放射線技師会

放射線被ばく相談員分科会 分科会会長 五十嵐 博



患者様の心に寄り添う 診療放射線技師に

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故（以下、原発事故）が発生したことから、国民が緊急被ばくおよび医療被ばくに対して不安や疑問を持つ状況となりました。日本診療放射線技師会では、同年3月16日から被ばく相談窓口を開設して相談を実施することとなりました（現在も「放射線被ばく個別相談センター」として継続中です）。各都道府県（診療）放射線技師会においても被ばく相談員を配置し、身近な相談窓口として運営をしてきました。

原発事故以前から、私たち診療放射線技師は医療現場において、医療被ばくへの対応を行ってきました。しかし、原発事故による環境汚染に関連した被ばく相談が増加することとなったのです。そのため、医療のみならず広く放射線被ばく全般の相談に対応できる人材として、2014年から認定資格として「放射線被ばく相談員」を育成することとなりました。

なお、放射線被ばく相談員を取得するためには、日本診療放射線技師会が実施する講習会を受講し、認定試験に合格する必要があります。講習会の内容は以下のとおりです。受講に際しては、事前に放射線管理士資格を取得していることが条件となります。

- ① 放射線被ばく相談員育成制度の意義
- ② 放射線被ばく相談員の倫理
- ③ 災害時の被ばく相談
- ④ 原発事故による非難生活とメンタルヘルス
- ⑤ 医療被ばく相談
- ⑥ 被ばく相談における傾聴の重要性

- ⑦ 内部被ばくと福島の実況
- ⑧ リスク・コミュニケーション
- ⑨ 放射線被ばくの測定法
- ⑩ 傾聴訓練

講習内容からわかるように、「メンタルヘルス」、「傾聴の重要性」、「リスク・コミュニケーション」、「傾聴訓練」といった日常の業務では聞きなれない用語があります。「放射線被ばく相談」を行う上では、相談者様がどうして不安を感じているのか、何に対して不安なのかなどを相談員とともに解決していくことが重要となります。そのためには、座学に加えて「傾聴訓練」といった演習を通じてさらなる知識と技術を修得していく必要があります。

放射線被ばく相談員取得後には、勤務する施設等で相談業務を行うこととなりますが、相談内容によっては対応に苦慮するケースも出てくることがあると思います。分科会では、スーパービジョン制度を設けて、対応困難な事例等に対する相談・支援も行っています。

また、フォローアップセミナーや日本診療放射線技師学術大会での分科会企画等を通じて、資格取得後も皆様と意見交換や情報共有、最新情報の提供等を行っています。

このパンフレットをご覧になっている皆様が「放射線被ばく相談員」を取得して、勤務する施設等において被ばく相談を担当し、不安を抱える相談者様の心に寄り添い、支援をしてもらえることを期待しています。ぜひ、一緒に活動していきましょう！

放射線災害における リスク・コミュニケーションを 担う人材育成

本会は、環境省の放射線の健康影響に係る研究調査事業「放射線災害時における職種を横断した風評被害対策に関する研究 ―診療放射線技師及び公認心理師の連携・協働体制の構築―」に研究協力団体として参画しています。

この研究は、診療放射線技師と公認心理師が連携、協働して放射線災害時のリスク・コミュニケーションにおいて 両職種の専門性を組み合わせる新たなアプローチを提案するものです。研究成果は、相談者（住民）に応じた心理的アセスメントを行うとともに放射線災害に係る情報を適切に伝える

ための重要なツールとなり、放射線被ばくによる不安、偏見、差別、風評被害などを軽減・払しょくすることが期待されます。

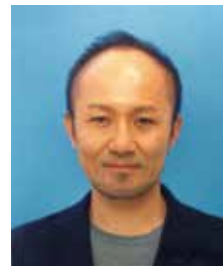
将来的には、リスク・コミュニケーションが放射線災害支援の基盤の一つとして位置付けられること、本研究が社会実装され「放射線・心理サポートチーム（仮称）」を編成して活動することを目標とし、そのリスク・コミュニケーションに対応できる人材の研修・認定事業を本会が担うことが想定されています。本会が認定する「放射線被ばく相談員」や「災害支援認定診療放射線技師」はじめ多くの会員が放射線・心理サポートチームの一員として活躍して頂くことを期待しています。



災害支援認定診療放射線技師 分科会について

公益社団法人日本診療放射線技師会

災害支援認定診療放射線技師分科会 分科会会長 中田 正明



近年、地震や水害が頻回に発生しています。このような災害大国の我が国において、災害医療では災害派遣医療チームの育成や、病院が被災してしまった場合の対応・復旧の計画「業務継続計画（BCP）」など、多くの対応策が進んでいます。

では、私たち診療放射線技師は災害時に何ができるでしょうか。戦後の大都市直下型地震において、極めて深刻な被害となった阪神・淡路大震災では、病院の停電や断水被害で診療放射線技師のできる役割はほとんどなかったのです。しかし、現在は病院の建物が強化されたことや放射線装置の進歩によって診療放射線技師にできる役割が増え、平時から行っておくべき準備も増えていると考えています。

日本診療放射線技師会の災害支援認定診療放射線技師分科会では、まさにその災害時にリーダーとして活動できる診療放射線技師を育成する分科会になります。

災害支援認定診療放射線技師の概要

原子力等放射線災害および自然災害において、被災地での医療救援活動の役割を担う診療放射線技師を災害支援診療放射線技師としてその活動を推進し、特に災害支援診療放射線技師のリーダーとしての役割を担う診療放射線技師を「災害支援認定診療放射線技師」として認定しています。

主な活動

①災害医療および救護活動 ②放射線汚染状況の測定および除染 ③X線および超音波検査 ④被ばく相談 ⑤医療施設での放射線関連業務支援 ⑥その他、必要な支援活動

認定講習会の内容

●災害対応シミュレーション（支援・受援）

認定を受けた後に、実際に災害現場へ支援する場合を想定して、どのような準備が必要で、被災地ではどのような活動を行うべきか、また留意すべき点などについて学習します。また、逆に被災した場合の対応についてもシミュレーションを行っています。（写真1）



写真1

※会場型実技講習は今後e-ラーニング化を進めていく予定です。

災害支援技師の登録制度

災害支援の要請を受けた場合、速やかに被災地近隣の都道府県診療放射線技師会に対して災害支援診療放射線技師（災害支援技師）の募集を行います。しかしながら、短期間で募集・登録を行う必要があり、災害支援認定診療放射線技師の認定を持った会員でも病院業務の都合で即応できないことがあるのが現状です。また、大規模自然災害での主な支援は被災地医療施設での業務支援ですが、支援を行う医療施設の放射線機器をスムーズに操作できることが求められることも募集の足か

せになる場合があります。そうした問題点を解決するため、平時から災害支援に協力意思のある会員を登録しておく制度を設けています。登録者に会員番号、氏名、勤務先、連絡先等の他、操作可能な装置と機種などを登録して頂き、支援要請があった場合に支援内容と登録者のマッチングを行い、速やかに支援チームを構成して支援を行うという取り組みです。多くの診療放射線技師に本会会員となって頂き、災害支援に協力して頂けることを願っています。

令和6年能登半島地震での支援活動

本会は、2011年の東日本大震災での福島第一原子力発電所事故において住民に対する放射線サーベイを実施しました。また2016年の熊本地震では医療施設への業務支援を行うなど診療放射線技師の専門性を発揮した支援活動を行っています。2024年1月1日に発生した最大震度7の石川県能登半島地震でも医療施設への業務支援を行いましたので、ここではその概要をお話いたします。

地震発災後、直ちに石川県庁内に保健医療福祉調整本部が設置され、本会の執行役員が調整本部に席を置いて現地の詳細な情報を本会災害対策本部と共有しました。避難所において感染症が発生したことから、一時、避難所での胸部X線撮影や超音波検査支援を本会へ依頼することが予定され、

直ちに福井県、富山県診療放射線技師会を中心に支援可能な会員を募集しましたが、正式な依頼に至りませんでした。その後、穴水町の医療施設において医療スタッフの疲弊や人員不足に伴う業務支援の要請が入り、福井県、富山県の会員や本会の執行役員が災害支援技師としてチームを編成して交代で支援を行い、無事に任務を果たしています。

災害支援では刻々と状況が変化する中で現地の要請に対して迅速に対応することが求められるため、特に被災地の近隣地区に所属する会員の協力が必要となります。日本ではどこでも大規模災害が発生する可能性がありますので、全国の会員の皆様に災害対策とともに災害支援についても関心を持って頂きたいと思っています。

おわりに

自然災害や放射線災害時の医療やリスク低減のための活動は決して特別なことではありません。私達は医療従事者として、また診療放射線技師として災害時に地域住民の方々に必要な医療と安心・安全を提供するために平時から取り組むべきことがあります。

当分科会は、災害時に社会貢献することができると診療放射線技師を育成するため活動を行います。是非、一緒に活動しましょう。

入会のご案内

公益社団法人 日本診療放射線技師会の 概 要

公益社団法人日本診療放射線技師会は、会員の職業倫理を高揚するとともに、診療放射線学および診療放射線技術の向上と発達、ならびに公衆衛生の向上を図り、もって国民の健康維持に寄与することを目的として昭和22年に設立した、内閣府認定の公益法人です。

診療放射線技師の関わる画像診断部門や放射線治療部門の進歩は目覚ましく、常に最先端の知識や技術が必要とされています。本会では各種認定機構とも連携し、生涯学習セミナー、各種講習会、学術大会など、数多くの学習の機会を設け、診療放射線技師全体の資質向上に取り組んでいます。これらの事業は、国民に対する私たち医療人の責務と考えています。



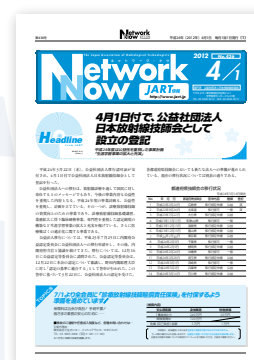
私たちは、放射線を冠する唯一の医療職種として、医療被ばくの低減を推進するとともに、地位向上と広告のできる専門技術者の実現に力を注ぎ、皆さまで一緒に安心して安全な医療の提供に向けて事業を推進していきたいと考えています。

綱 領

1. わたくしたちは、医療を求める人々に奉仕します。
1. わたくしたちは、チーム医療の一員として行動します。
1. わたくしたちは、専門分野の責任をまっとうします。
1. わたくしたちは、人々の利益のために、常に学習します。
1. わたくしたちは、インフォームド・コンセントを尊重し、実践します。

沿革

- 昭和22年 ● 日本放射線技師会設立
- 昭和26年 ● 社団法人認可
- 昭和44年 ● 第4回 ISRRT 世界大会開催（東京パレスホテル）
- 昭和53年 ● ISRRT（世界放射線技師会）へ正式加盟
- 昭和54年 ● 東京都中央区に教育会館竣工
- 昭和59年 ● IAEA トレーニングコース開設
- 昭和60年 ● WHO より本会教育館へ WHO 国際放射線技師研修センターの指定
- 昭和63年 ● 第7回 ACRT（アジア地域放射線技師会議）開催
- 平成元年 ● 三重県鈴鹿市に教育センター竣工（現 WHO 国際放射線技師研修センター）
- 平成7年 ● エックス線発見100周年記念式典挙行（秋篠宮妃殿下ご臨席）
- 平成9年 ● 創立50周年記念式典挙行
- 平成10年 ● 第11回 ISRRT 世界大会開催（幕張メッセ）
- 平成15年 ● 台湾・韓国との間で学術交流に関する協定締結
- 平成17年 ● 第15回 ACRT（アジア地域放射線技師会議）開催
- 平成19年 ● 創立60周年記念式典挙行
- 平成24年 ● 公益社団法人認可
創立65周年ならびに公益社団法人移行記念式典挙行
- 平成27年 ● エックス線発見120周年記念式典挙行
（秋篠宮妃殿下ご臨席）
- 平成29年 ● 創立70周年記念式典挙行
- 令和3年 ● コロナ禍の中で、東京において、初のハイブリッド方式での
第37回日本診療放射線技師会学術大会を開催
- 令和4年 ● 創立75周年記念式典挙行（経団連会館）
- 令和5年 ● 第31回 日本医学会総会博覧会へ出展（東京国際フォーラム）
- 令和6年 ● 第1回日本放射線医療技術学術大会（沖縄コンベンションセンター）開催



入会のご案内

学術大会

昭和60年のX線発見90周年を機に始まった学術大会は、現在「日本診療放射線技師学術大会」として開催され、診療放射線学の研究や啓発を目的としています。本大会は「患者様への思いやり」を再認識する場であり、本会が承認する4つの承認学会と連携して活動を展開しています。



生涯教育

診療放射線技師は、安全で良質な医療を提供し、国民の健康と生活の質の向上に貢献する役割を担っています。日本診療放射線技師会の生涯教育システムは、主体性を重視しつつ不足分野を補完し、職業の発展と質の向上を目指しています。全ての診療放射線技師に、自己研さんに努め、国民視点で真の医療提供を求めています。

レントゲン週間

W.C.レントゲン博士によるX線発見を記念し、毎年11月2日～8日を「レントゲン週間」と定めています。この記念日は診療放射線技師の職業の起源であり、放射線が医療に不可欠であることを象徴しています。一方、原発事故による放射線への不安が広がる中で、診療放射線技師は正しい知識の普及や職業の理解促進のため、各地域で啓蒙活動を行っています。



放射線取扱主任者定期講習会

選任された放射線取扱主任者は、原子力規制委員会の登録を受けた登録定期講習機関が行う講習を定期的に受ける必要があります。本会は登録定期講習機関です。



認定資格制度の設置

診療放射線技師の技術向上を目的に、特定分野で基準を満たした者に付与される認定資格制度を設けています。これにより、技術と管理業務の向上を図っています。

任意加入保険の設置

診療放射線技師が会員登録することで、業務中の医療事故やトラブルに備えた賠償責任保険が自動付与され、経済的負担を軽減し安心して業務に従事できる体制を整えています。

医療放射線安全管理責任者講習会

2019年の医療法改正により、全ての病院・診療所で医療放射線安全管理責任者の配置や指針策定、職員研修、線量管理が義務化されました。本会では、診療放射線技師を対象にした責任者講習会を実施しています。

その他の事業

医療被ばく低減や災害対応のため、ガイドライン発行、施設認定、相談窓口開設、災害訓練への参加などを行っています。

入会手続き

入会に当たって

本会（日本診療放射線技師会）に入会を希望する方は、必ず都道府県の技師会にも入会する必要があります。なお、入会する都道府県技師会は入会者が任意に指定できますので、入会時にご指定ください。

今年度養成施設をご卒業される皆様は、両会へのお申込みをまとめて本会が受け付けます。お申込み受付後の入会手続き業務は、本会と都道府県技師会が協力・分担して行いますので、それぞれの案内に従ってお手続きください。

入会までの流れ

1 入会申請（いずれかの方法で申請してください）

※入会申請が済んだら仮登録完了のメールが届きます。



スマホから



※QRコードにて本サイトアクセス時に、「サーバの識別情報を検証できません」とメッセージが表示された場合は、「続ける」をタップして先にお進みください。接続できない場合は、パソコンからの申込みと同じ方法でアクセスしてください。



パソコンから

本会ウェブサイトのトップページ（<https://www.jart.jp/>）より、お手続きを行ってください。

詳しくは次ページをご参照ください。→

2 入会金・年会費の払込票が郵送されます。

診療放射線技師籍に登録した日から翌年の3月31日までにご入会されますと、日本診療放射線技師会の入会金を免除！ 初年度年会費もお得です！

お支払いいただく金額は、下記合計金額です。

- | | | |
|---------------------|---|---------------------|
| ① 日本診療放射線技師会の入会金 | : | 0円（通常入会の場合は5,000円） |
| ② 日本診療放射線技師会の初年度年会費 | : | 0円（通常入会の場合は14,000円） |
| ③ 都道府県技師会の入会金 | : | 都道府県により異なります |
| ④ 都道府県技師会の初年度年会費 | : | 都道府県により異なります |

合計金額：① + ② + ③ + ④

3 入会金・年会費をお振り込みください。

4 お振り込み確認後、都道府県技師会の手続きが完了します。

5 引き続き、日本診療放射線技師会が入会手続きを行い、手続きが完了すると、会員に登録されます。

日本診療放射線技師会から入会完了のメールが配信されます。

※ 入会後はご自身でマイページにログインして登録データのご確認を必ず実施されてください。

JART 情報システム (JARTIS) を利用した入会申請

- ① 本会ホームページの「新規入会」をクリックし、「入会・再入会」のページへアクセスします。

本会ホームページURL

<https://www.jart.jp/>



- ② 「入会・再入会」ページをお読みいただき、右上にある「JART 情報システム ログイン」をクリックして右下「本会への入会をご希望の方」の<<新入会の方>>の「こちら」をクリック



- ③ 「ログインはこちらからの」のページ右側の「本会への入会をご希望の方」の欄のこちらより JARTIS 利用登録のうえ、ログイン後に「入会申請」をお願いいたします。こちらをクリックしてください。

本会への入会をご希望の方

本会への入会を希望する場合は、**こちら**より JARTIS 利用登録のうえ、ログイン後に「入会申請」をお願いいたします。



- ④ 「システム利用登録」のページで必要事項を入力して、チェック欄を入力して「登録する」をクリックしてください。

編集後記

この度、日本診療放射線技師会の入会案内を編集させていただきました。日本診療放射線技師会が現在取り組んでいること、日本診療放射線技師会とはどんなものなのか、診療放射線技師法の改正と告示研修についてなどを紹介させていただきました。日本診療放射線技師会には生涯教育事業を達成するために、たくさんの各種委員会、分科会が活動を行っています。その中から今回は、STAT画像報告委員会、検査説明委員会、学術教育委員会、放射線被ばく相談員分科会、災害支援認定診療放射線技師分科会に活動の紹介をお願いしました。入会を考えられている方にはぜひ知っていただきたい会員全員加入保険と JART Plus（会員限定無料コンテンツ）を特にしっかりと説明、記載させていただいたつもりです。また、テレビドラマ・映画にもなりました「ラジエーションハウス」の監修をされました、五月女 康作先生とのインタビュー記事も掲載しました。

今回の冊子が、これから診療放射線技師になられる皆様のこれからの業務に役立つ事が出来、加えて日本診療放射線技師会の事を少しでも知っていただくことが出来たら幸いです。皆様のご入会をお待ちしております。

公益社団法人日本診療放射線技師会
業務執行理事
入会促進委員会 委員長 江端 清和

公益社団法人 日本診療放射線技師会 入会のご案内

発 行	2021年12月 7日 第1刷
	2022年 3月25日 第2刷
	2023年 1月25日 第3刷
	2024年 1月24日 第4刷
	2025年 1月31日 第5刷
編集・発行	公益社団法人日本診療放射線技師会 〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル22階
印 刷	株式会社キタジマ



公益社団法人 **日本診療放射線技師会**
The Japan Association of Radiological Technologists
<https://www.jart.jp>

